

第2期

魚沼地域定住自立圏共生ビジョン

圏域の目指す将来像

かがやく四季のなかで
住み続けたい魚沼地域

出生数
の増加

人口の
流出抑制

人口の
流入増加



令和3年10月策定

魚沼市・南魚沼市・湯沢町

目 次

第1章 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの位置づけ	P. 1
1 定住自立圏の名称及び構成市町	
2 策定の目的	
3 計画期間	
第2章 中心市及び近隣市町の概況	P. 2
1 位置及び地勢	
2 人口及び流動	
3 生活機能	
4 結びつきやネットワーク	
5 人材育成・交流	
6 これまでの結びつき	
第3章 魚沼地域定住自立圏の将来像	P. 22
1 圏域の将来像	
(参考) 将来推計人口	
第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組	P. 26
1 生活機能の強化に係る政策分野	
2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
第5章 共生ビジョン掲載事業一覧表	P. 59
附属資料	

第1章 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの位置づけ

1 定住自立圏の名称及び構成市町

名 称	構成市町
魚沼地域定住自立圏	南魚沼市、魚沼市、湯沢町（2市1町）

2 策定の目的

本ビジョンは、中心市宣言をした南魚沼市と、その宣言に賛同した魚沼市及び湯沢町の間でそれぞれ締結した「定住自立圏形成協定」に基づき、魅力ある圏域の形成を図るため、適切に役割を分担しながら圏域全体として目指すべき将来像を掲げるとともに、その実現に向け、生活機能、結びつきやネットワーク及び圏域マネジメント能力の観点から、今後、連携して推進する具体的な取組を示すものです。

また、本ビジョンは、平成28年度から令和2年度に取り組んだ第1期共生ビジョンに引き続き、社会情勢の変化などによる影響やこれまでの成果を踏まえて、その実績を更新するとともに、具体的な取組の見直しを行ったうえで策定した第2期の共生ビジョンにあたるものです。

3 計画期間

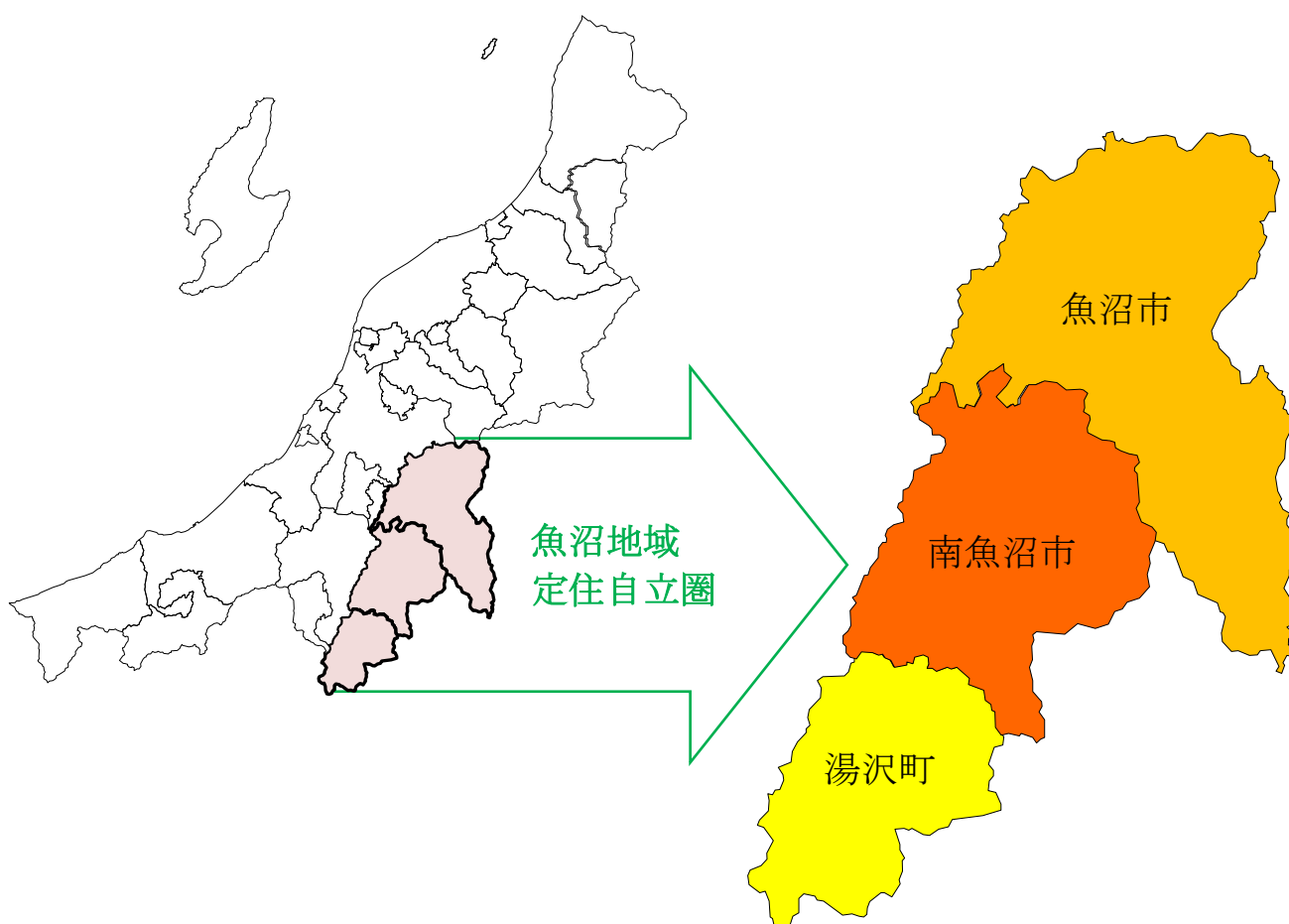
本ビジョンの計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、毎年、所要の見直しを行います。

第2章 中心市及び近隣市町の概況

1 位置及び地勢

本圏域は、新潟県の最南端に位置し、東に越後山脈、西に魚沼丘陵を望み、中央に魚野川が南北に流れる山紫水明の地です。気候は、日本海側特有の気候となっており、全国でも有数の豪雪地帯として知られています。2市1町を合わせた本圏域の総面積は、1,888.6 km²となっており、新潟県全体（12,583.84 km²）の約15%を占めています。

【位置】



【面積】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	圏域合計
面積 (km ²)	584.55	946.76	357.29	1,888.6
構成比 (%)	31.0	50.1	18.9	100.0

資料：全国都道府県市区町村別面積調

2 人口及び流動

(1) 人口

平成27年の国勢調査による本圏域の人口は、103,966人であり、平成22年の110,381人と比べ、6,415人、約5.8%減少しています。

【人口】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	圏域合計
人口(人)	58,568	37,352	8,046	103,966
構成比(%)	56.3	35.9	7.8	100.0

資料：平成27年国勢調査

(2) 年齢3区分別人口

平成27年の国勢調査による本圏域の年齢3区分別人口は、年少人口(0～14歳)が12,425人(比率12.0%)、生産年齢人口(15～64歳)が59,355人(比率57.1%)、老年人口(65歳以上)が32,139人(比率30.9%)となっています。(年齢不詳は47人。)

年少人口及び生産年齢人口はいずれも減り続けており、平成27年は平成22年と比べると、それぞれ年少人口は2,031人、生産年齢人口は6,015人の減少となっています。

一方、老年人口は増え続けており、平成27年は平成22年と比べて、1,585人増加しています。

(3) 通勤・通学流動

平成27年の国勢調査による各市町(南魚沼市を除く)に常住する通勤者・通学者の流出先をみると、南魚沼市が最も多くなっています。常住する通勤者・通学者のうち、南魚沼市へ通勤・通学している人の割合は、湯沢町が13.2%、魚沼市が11.5%となっています。

また、南魚沼市から近隣市町へ通勤・通学する者もあり、各市町は密接な関係にあります。

【通勤・通学】

	常住の通勤者・通学者数(人)	流出先別の通勤者・通学者数(人)			通勤・通学割合(%)		
		南魚沼市	魚沼市	湯沢町	南魚沼市	魚沼市	湯沢町
南魚沼市	33,938	—	1,545	1,446	—	4.6	4.3
魚沼市	20,750	2,395	—	57	11.5	—	0.3
湯沢町	4,597	606	39	—	13.2	0.8	—

資料：平成27年国勢調査

3 生活機能

南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深く、これまでも医療、観光、ごみ処理などの面で連携した取組を進め、効率的な行政事務を行ってきました。

(1) 医療

<医療機関の概要> 【救急病院等の状況】

保健所	名称	開設者	開設年月日	使用許可病床数					診療科目	備考		
				一般	療養	精神	結核	感染症			計	
南魚沼	魚沼基幹病院	新潟県	H27.6.1	400		50			4	454	内・循内・消内・血内・腎内・神内・消外・呼外・心外・整・脳外・形・精・リウ・小・皮・泌・産婦・眼・耳・リハ・放診・放治・病診・救急・矯歯・歯外・麻・内分代内・呼感内・乳内分外	救急
	南魚沼市民病院	南魚沼市	H27.11.1	140						140	内・呼内・循内・消内・腎内・神内・外・消外・肛外・整・形・精・リウ・小・皮・泌・婦・眼・耳・リハ・放・歯・小歯・歯外・麻	救急
	南魚沼市立ゆきぐに大和病院	南魚沼市	H16.11.1	45						45	内・外・精・小・整・皮・神内・リハ・リウ・歯・小歯	救急
	齋藤記念病院	医療法人俊榮会	S61.4.1	42	56					98	内・外・整・神内・消外・リウ・脳外・胸外・肛外・乳外・リハ・皮	救急
	五日町病院	医療法人越南会	S60.4.1			183				183	内・精・心内	
	湯沢町立湯沢病院	湯沢町	H14.8.21	40	50					90	内・外・小・整・眼・歯	救急
魚沼	魚沼市立小出病院	魚沼市	H27.6.1	90	44					134	内・外・精・泌・小・整・眼・神内・婦・リハ・皮・脳神外	救急
	ほんだ病院	医療法人魚野会	H8.2.1			100				100	内・精・神	

資料：新潟県福祉保健部医務薬事課「新潟県病院名簿等」

(令和2年4月1日現在) ※年次が異なるため、【医療施設数】とは病床数が一致しない

【医療施設数】

	病院									一般診療所			歯科診療所数	
	施設数			病床数						施設数				病床数
	計	精神	一般	計	精神	感染症	結核	療養	一般	計	有床	無床		
南魚沼保健所	6	1	5	1,010	233	4	0	98	675	31	2	29	15	23
南魚沼市	5	1	4	920	233	4	0	48	635	27	2	25	15	19
湯沢町	1	0	1	90	0	0	0	50	40	4	0	4	0	4
魚沼保健所	2	1	1	234	100	0	0	44	90	26	0	26	0	13
魚沼市	2	1	1	234	100	0	0	44	90	26	0	26	0	13

資料：令和元年新潟県福祉保健年報「病院・一般診療所・歯科診療所数－病床数、保健所・市町村別」（平成30年10月1日現在）

※年次が異なるため、【救急病院等一覧】とは病床数が一致しない

(2) 教育

<図書館の概要>

【貸出者数】

	図書館名	年間貸出者数（人）				
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度
南魚沼市	南魚沼市図書館	69,247	66,354	63,577	63,875	57,495
	大和公民館図書室	2,547	2,241	2,287	2,268	2,169
	塩沢公民館図書室	1,538	1,557	1,772	2,081	2,022
魚沼市	広神図書館	14,316	13,949	13,241	12,675	11,620
	小出郷図書館	29,761	27,863	27,581	26,378	26,648
	堀之内公民館図書室	7,413	5,993	5,901	6,528	5,982
	守門公民館図書室	2,416	2,238	2,144	1,835	2,003
	入広瀬公民館図書室	1,427	835	523	340	326
湯沢町	湯沢町公民館図書室	5,358	4,801	4,930	4,265	3,991
計		134,023	125,831	121,956	120,245	112,256

資料：各市町調べ

【貸出冊数・蔵書冊数】

	図書館名	H31(R1)年度貸出冊数(冊)					蔵書冊数(冊)
		南魚沼市 住民	魚沼市 住民	湯沢町 住民	その他		
南魚沼市	南魚沼市図書館	190,962	183,543	653	6,636	130	157,790
	大和公民館図書室	7,343	7,244	94	1	4	22,909
	塩沢公民館図書室	6,467	6,398	0	69	0	22,750
魚沼市	広神図書館	33,975	17	33,567	0	391	54,488
	小出郷図書館	72,761	597	70,279	0	1,885	56,021
	堀之内公民館図書室	16,830	0	16,536	0	294	22,694
	守門公民館図書室	4,579	0	4,579	0	0	13,363
	入広瀬公民館図書室	648	0	648	0	0	10,085
湯沢町	湯沢町公民館図書室	7,715	223	0	6,533	959	17,182
計		341,280	198,022	126,356	13,239	3,663	377,282

資料：各市町調べ

【登録者数】

	図書館名	H31(R1)年度末までの登録者数(人)				
		南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他	
南魚沼市	南魚沼市図書館	21,297	19,882	79	676	660
	大和公民館図書室	1,171	1,152	2	0	17
	塩沢公民館図書室	783	766	0	4	13
魚沼市	広神図書館	5,065	5	4,969	0	91
	小出郷図書館	8,103	20	7,756	0	327
	堀之内公民館図書室	1,551	0	1,515	0	36
	守門公民館図書室	516	0	515	0	1
	入広瀬公民館図書室	308	0	308	0	0
湯沢町	湯沢町公民館図書室	1,717	43	0	1,389	285
計		40,511	21,868	15,144	2,069	1,430

資料：各市町調べ

<公の施設>

【スポーツ・文化・その他施設数】

	施設種別	H31(R1)	主な施設
南魚沼市	スポーツ施設	28	大原運動公園、南魚沼市スポーツコミュニティセンター

	文化施設	14	南魚沼市図書館、南魚沼市民会館、鈴木牧之記念館
	その他	5	南魚沼市雪国おくにじまん会館
	小計	47	
魚沼市	スポーツ施設	26	小出郷総合体育館、入広瀬スポーツセンター
	文化施設	17	国指定重要文化財「目黒邸」、国指定重要文化財「佐藤家」
	その他	4	小出ボランティアセンター
	小計	47	
湯沢町	スポーツ施設	10	湯沢町カルチャーセンター、中央公園野球場
	文化施設	2	湯沢公民館、「雪国館」歴史民俗資料館
	その他	5	湯元共同浴場「山の湯」
	小計	17	
計	スポーツ施設	64	
	文化施設	33	
	その他	14	
	合計	111	

資料：各市町調べ

<公民館講座の概要>

【日本語講座開催状況】（単位：回）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度
南魚沼市	74	84	111	104	88
魚沼市	0	0	0	0	0
湯沢町	0	0	0	0	0
計	74	84	111	104	88

資料：各市町調べ

【日本語講座参加者状況】（単位：人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度
南魚沼市	319	326	261	363	357
魚沼市	0	0	0	0	0
湯沢町	32	0	0	32	0
計	351	326	261	395	357

資料：各市町調べ

【人気講座】

H31(R1)年度	講座名
南魚沼市	(長期講座) ・のびのび塾(小学生を対象とした料理、工作などの体験教室) ・女性学級(成人女性を対象としたセミナー) ・日本語交流ひろば(外国人のための日本語支援教室) ・公民館ヨガ教室 (短期講座) ・子ども体験実習講座(夏休み木工教室など)
魚沼市	(長期講座) ・子育てパパママ応援します！(未就学児と保護者を対象とした親子遊び) ・高齢者学級(高齢者を対象とした講義、お寺訪問、健康講座等) ・自然観察講座(林道ハイキングや昆虫観察など) (短期講座) ・ふるさと歴史講座(郷土史、市内文化財めぐり) ・おもしろ実験室(夏休み理科実験教室)
湯沢町	(長期講座) ・湯沢の自然と歴史にふれる講座 ・実用英会話講座 (短期講座) ・セルフリンパケア講座 ・脳トレ&うたごえサロン ・夏休みサイエンスショー

資料：各市町調べ

(3) 産業

<産業3区分別就業人口>

平成27年の国勢調査によると、本圏域の産業3区分別就業人口の比率(分類不可0.6%除く)は、第1次産業10.1%、第2次産業29.1%、第3次産業60.2%になっています。

平成27年と平成22年の実数を比較すると、第1次産業は609人、第2次産業は589人減少し、第3次産業は294人増加しています。

【産業3区分別就業人口】(単位：人)

		H17実績(2005)	H22実績(2010)	H27実績(2015)
南魚沼市	第1次産業	4,060	3,668	3,484
		12.6%	12.0%	11.4%
	第2次産業	10,221	9,081	8,772
		31.6%	29.6%	28.7%
	第3次産業	18,045	17,886	18,275
		55.8%	58.3%	59.8%
分類不可	18	51	14	
	0.1%	0.2%	0.1%	
計		32,344	30,686	30,545

魚沼市	第1次産業	2,574	2,184	1,803
		11.3%	10.9%	9.4%
	第2次産業	8,620	6,690	6,399
		37.9%	33.3%	33.4%
	第3次産業	11,466	10,945	10,696
		50.4%	54.5%	55.7%
分類不可	80	253	289	
	0.4%	1.3%	1.5%	
計	22,740	20,072	19,187	
湯沢町	第1次産業	256	197	153
		5.6%	4.7%	3.6%
	第2次産業	663	575	586
		14.5%	13.8%	13.6%
	第3次産業	3,647	3,384	3,538
		79.8%	80.9%	82.4%
分類不可	3	25	18	
	0.1%	0.6%	0.4%	
計	4,569	4,181	4,295	
合計	第1次産業	6,890	6,049	5,440
		11.6%	11.0%	10.1%
	第2次産業	19,504	16,346	15,757
		32.7%	29.8%	29.1%
	第3次産業	33,158	32,215	32,509
		55.6%	58.6%	60.2%
分類不可	101	329	321	
	0.2%	0.6%	0.6%	
合計	59,653	54,939	54,027	

資料：国勢調査

<商業圏域>

【買い物動向の状況】（南魚沼市内商業施設での購入率）

	全品目	日用雑貨	生鮮食料品	一般食料品	贈答品	外食
魚沼市	4.1%	1.1%	0.5%	0.6%	3.1%	4.4%
湯沢町	42.6%	42.5%	47.9%	47.9%	51.1%	33.8%

資料：平成28年度中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

<観光>

平成31年・令和元年の本圏域への観光客入込数は9,456,966人で、四半期別にみると1～3月が4,239,949人で最も多く、全体の44.8%を占めています。

【観光客入込数（年別）】（単位：人）

	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	H31(R1)年 (2019)
南魚沼市	3,899,429	3,794,172	3,656,920	3,545,520	3,781,210	3,772,010
魚沼市	1,401,249	1,427,266	1,330,572	1,467,181	1,550,512	1,498,256
湯沢町	4,232,214	4,441,690	4,385,710	4,411,350	4,406,690	4,186,700
計	9,532,892	9,663,128	9,373,202	9,424,051	9,738,412	9,456,966

資料：新潟県観光入込客統計調査

【観光客入込数（H31(R1)）】（単位：人）

	H31(R1)年				構成比	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月		
南魚沼市	3,772,010	1,686,800	573,350	947,300	564,560	39.9%
魚沼市	1,498,256	210,969	424,366	518,980	343,941	15.8%
湯沢町	4,186,700	2,342,180	546,410	674,770	623,340	44.3%
計	9,456,966	4,239,949	1,544,126	2,141,050	1,531,841	100.0%
(割合)	100.0%	44.8%	16.3%	22.6%	16.2%	

資料：新潟県観光入込客統計調査

【目的別観光客入込数（H31(R1)）】（単位：人）

	自然	歴史・文化	温泉・健康	スポーツ・レクリエーション	都市型観光	行祭事・イベント	合計
南魚沼市	96,550	280,500	357,650	1,573,490	1,057,570	406,250	3,772,010
魚沼市	302,471	96,144	247,789	251,328	447,556	152,968	1,498,256
湯沢町	282,600	48,220	1,073,890	2,522,510	95,780	163,700	4,186,700
計	681,621	424,864	1,679,329	4,347,328	1,600,906	722,918	9,456,966

資料：平成31年/令和元年新潟県観光入込客統計「市町村別観光客入込数（目的別）」

【主要観光地点別観光客入込数】（単位：人）

	観光地点名	観光目的	H29年	H30年	H31(R1)年
南魚沼市	八海山ロープウェー	自然	73,100	72,710	69,120
	牧之通り	歴史・文化	108,490	124,620	117,950
	六日町温泉	温泉・健康	77,660	81,520	62,200
	上の原高原温泉	温泉・健康	74,210	71,020	67,790
	樺野沢温泉	温泉・健康	90,970	131,630	127,330
	八色の森公園	スポーツ・レクリエーション	129,800	140,550	149,600
	道の駅南魚沼	都市型観光－買物・食－	438,680	433,280	433,370
	浦佐毘沙門堂裸押合大祭	行祭事・イベント	100,000	115,000	115,000
	新米キャンペーン	行祭事・イベント	66,600	55,140	66,930
魚沼市	奥只見・銀山平・尾瀬	自然	295,590	276,457	299,061
	湯之谷温泉郷	温泉・健康	126,626	161,776	154,051
	ふれあい交流センター	温泉・健康	56,396	57,067	58,318
	道の駅いりひろせ	都市型観光－買物・食－	－	44,561	61,738
湯沢町	湯沢高原アルプの里	自然	124,580	127,520	133,180
	ドラゴンドラ	自然	38,310	129,000	92,380
	越後湯沢温泉	温泉・健康	510,970	538,620	582,810
	駒子の湯	温泉・健康	87,330	90,780	89,330
	山の湯	温泉・健康	60,670	56,370	－
	街道の湯	温泉・健康	79,140	74,960	78,190
	岩の湯	温泉・健康	69,080	68,820	－
	湯沢フィッシングパーク	スポーツ・レクリエーション	68,630	68,020	68,160
	湯沢中央公園	スポーツ・レクリエーション	69,050	69,210	70,620
	道の駅みつまた	都市型観光－買物・食－	92,530	91,370	95,780
	フジロックフェスティバル	行祭事・イベント	125,000	125,000	130,000
計			2,963,412	3,205,001	3,122,908

※観光庁が定めた「観光客入込客統計に関する共通基準」に基づくため、対象が限られる

資料：新潟県観光入込客統計調査「市町村別主要観光地点入込数」

<スキー場利用客数>

【スキー場利用客統計】（単位：人）

	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31(R1)年度 (2019)
南魚沼市	1,242,040	1,071,050	1,114,430	1,172,370	1,240,560	761,230
魚沼市	93,570	80,820	77,640	83,300	78,660	35,050
湯沢町	2,387,750	2,280,030	2,373,400	2,263,090	2,228,260	1,589,200
計	3,723,360	3,431,900	3,565,470	3,518,760	3,547,480	2,385,480

資料：新潟県 各年度（12～3月）スキー場利用客入込状況

<U・I・Jターン就職支援>

【就職ガイダンス実施状況】

内容		H27	H28	H29	H30	H31(R1)	
共催	就職ガイダンス (大学生、専門学校生向け)	出展企業数(社)	22	29	48	47	34
		参加者数(人)	54	42	42	29	13
	応募前企業説明会 (高校生向け)	出展企業数(社)	42	63	78	86	81
		参加者数(人)	170	170	136	167	153
	合計	出展企業数(社)	64	92	126	133	115
		参加者数(人)	224	212	178	196	166
魚沼市	就職ガイダンス (大学生、専門学校生向け)	出展企業数(社)	20	-	-	-	-
		参加者数(人)	13	-	-	-	-
湯沢町	就職ガイダンス (大学生、専門学校生向け)	出展企業数(社)	10	15	13	12	12
		参加者数(人)	10	32	18	3	3

資料：各市町調べ

(4) 環境

< 廃棄物処理 >

【廃棄物処理施設一覧】

	番号	名称	所在地	供用開始年	処理能力
南魚沼市	1	可燃ごみ処理施設	島新田764番地	H16年	110t/24H
	2	し尿等受入施設	五日町1961番地 9	H30年	71kℓ/日
	3	不燃ごみ処理施設	上十日町475番 地	H9年	30t/5H
	4	新堀新田最終処分場	新堀新田629番 地903	S34年	48,000m ³
	5	清水最終処分場	清水559番地子	S52年	13,000m ³
	6	宮最終処分場 (可燃焼却残渣)	宮188番地3	H3年	17,223m ³
	7	榊形山最終処分場 (破碎不燃残渣)	片田612番地76	H10年	14,200m ³
魚沼市	8	エコプラント魚沼	中島707番地1	H7年	可燃95 t /16H 不燃23t/5H

資料：各市町調べ

【可燃ごみ処理施設処理概要】南魚沼市、湯沢町合計

	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)
年処理量 (t)	24,087	19,155	22,343	20,840	21,195
稼働日数 (2炉平均)	251	221	237	246	213
年処理費 (千円)	531,361	954,099	624,132	911,493	703,192
t当たり処理費 (円)	22,060	49,809	27,934	43,738	33,177

資料：各市町調べ

【不燃ごみ処理施設処理概要】南魚沼市、湯沢町合計（単位：t）

	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
缶	99	102	100	104	105
びん	464	435	438	419	407
有害ごみ	17	16	17	16	14
容器包装プラ	52	52	54	57	59
ペットボトル	121	127	125	136	144
発砲スチロール	38	34	35	35	38
その他不燃ごみ	754	633	460	472	641
計	1,545	1,399	1,229	1,239	1,408

資料：各市町調べ

【し尿処理施設処理（～H29）・し尿等受入施設（H30～）概要】

南魚沼市、魚沼市、湯沢町合計（単位：kl）

	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
し尿	4,227	3,793	3,574	3,198	3,007
浄化槽汚泥	19,738	18,040	17,811	17,135	16,179
雑排水汚泥	1,621	2,208	1,709	—	—
家畜糞尿	156	189	248	—	—
下水道汚泥	6	19	83	—	—
計	25,748	24,249	23,425	20,333	19,186

資料：各市町調べ

※平成28年度から平成29年度に2市1町で流域下水道六日町浄化センターにし尿等の受入施設を建設し処理機能を移行、平成30年度から供用を開始した。

【エコプラント魚沼の処理概要】（単位：t）

	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
（可燃）魚沼市	11,320	11,259	10,977	10,817	10,328
大和地域	4,530	4,397	4,173	4,349	4,338
計	15,850	15,656	15,150	15,166	14,666
（不燃）魚沼市	639	594	581	542	518
大和地域	213	213	202	216	205
計	852	807	783	758	723
（大型）魚沼市	720	661	674	807	869
大和地域	227	176	189	217	219
計	947	837	863	1,024	1,088
（容器）魚沼市	171	168	165	161	158
大和地域	44	42	41	40	39
計	215	210	206	201	197
（古紙）魚沼市	45	1,795	23	23	24
大和地域	9	62	4	4	4
計	54	1,857	27	27	28
（古着）魚沼市	44	38	31	29	29
大和地域	0	0	0	0	0
計	44	38	31	29	29
（食器）魚沼市	23	13	16	13	13
大和地域	0	0	0	0	0
計	23	13	16	13	13
（産廃）魚沼市	1,238	1,222	1,229	1,262	1,519
大和地域	1,058	1,064	1,102	1,218	1,224
計	2,296	2,286	2,331	2,480	2,743
合計	20,214	21,653	19,360	19,698	19,487

資料：各市町調べ

(5) 消費生活

【南魚沼市消費生活支援センター相談件数】 (単位：件)

	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
相談者数	276	274	284	343	336
南魚沼市民	238	232	231	311	295
魚沼市民	24	10	11	8	4
湯沢町民	10	23	30	17	34
その他	4	9	12	7	3

資料：各市町調べ

【南魚沼市消費生活支援センター相談内容 (H31(R1))】 (単位：件)

相談内容	相談件数
店舗販売	20
訪問販売	24
通信販売	104
電話販売	60
多重債務	4
架空請求	12
その他(離婚、相続関係、不審な勧誘電話・はがき等の問合せ)	112
計	336

資料：各市町調べ

4 結びつきやネットワーク

本圏域は、JR上越新幹線、高速道路関越自動車道など、恵まれた高速交通網が整備されています。これにより、首都圏の玄関口である越後湯沢駅を中心に、首都圏と2時間弱で結ばれることになり、日帰りも十分可能となっています。

交通手段		特徴など
鉄道	JR上越新幹線	越後湯沢駅、浦佐駅
	その他の鉄道網	JR上越線、JR只見線、北越急行ほくほく線
道路	高速道路	関越自動車道（湯沢IC、塩沢石打IC、六日町IC、大和スマートIC、小出IC、堀之内IC）
	主要国道	17号、291号、252号、352号

資料：雪国観光圏整備計画を参考に作成、各市町調べ

(1) 地域公共交通

【基幹バス路線における輸送状況】

	基幹バス 路線名	運行系統名 (起点～主な経由地～終 点)	輸送人員 (人)				
			H27	H28	H29	H30	H31 (R1)
南魚沼市 ⇔魚沼市	六日町＝浦佐＝小出線 小出＝荒金＝浦佐線	六日町駅前～新国道小出駅～羽根川	63,320	55,191	61,314	56,869	55,221
		小出駅前～文化会館・荒金入口～浦佐駅東口	380	606	廃止		
		小出駅前～荒金入口	416	134	廃止		
		小出駅前～文化会館・荒金入口～浦佐駅東口	146	435	廃止		
		小出駅前～山崎新田	386	514	廃止		
		小出営業所前～荒金入口	142	165	廃止		
		大浦新田～荒金入口～浦佐駅東口	255	283	廃止		
		羽根川～荒金入口～基幹病院～浦佐駅東口			5,764	5,867	4,317
		羽根川～荒金入口～浦佐駅東口			263	159	廃止
		小出営業所前～荒金入口～浦佐駅東口			120	77	廃止
南魚沼市 ⇔湯沢町	湯沢＝塩沢＝六日町線	六日町車庫前～大木六～湯沢車庫前	40,905	31,605	39,655	36,580	35,902
		六日町車庫前～新国道～湯沢車庫前	10,200	9,021	8,762	6,352	7,967
	計		116,150	97,954	115,878	105,904	103,407

資料：各市町調べ

(2) 婚活支援

【婚活支援事業実施状況】

H31(R1) 年度	イベント 開催数 (回)	カップル 成立数 (組)	参加者数 (人)					
				南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
南魚沼地域 (南魚沼 市、湯沢町)	4	5	男性	28		0	0	28
			女性	13		0	1	14
魚沼市	2	一※	男性	2	0	8	23	33
			女性	2	0	4	14	20

※カップリングの時間を設けていないため、把握していない。

資料：各市町調べ

H30年度	イベント 開催数 (回)	カップル 成立数 (組)	参加者数 (人)					
				南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
南魚沼地域 (南魚沼 市、湯沢町)	4	8	男性	24		0	0	24
			女性	15		0	2	17
魚沼市	1	一※	男性	40(住所を把握していない)				40
			女性	20(住所を把握していない)				20

※カップリングの時間を設けていないため、把握していない。

資料：各市町調べ

H29年度	イベント 開催数 (回)	カップル 成立数 (組)	参加者数 (人)					
				南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
南魚沼地域 (南魚沼 市、湯沢町)	3	5	男性	87		0	0	28
			女性	71		0	11	34
魚沼市	2	一	男性	3	0	26	3	40
			女性	1	0	6	8	41

※カップリングの時間を設けていないため、把握していない。

資料：各市町調べ

5 人材育成・交流

(1) 職員の人材育成

【各市町における独自主催研修の状況】

	H27		H28		H29		H30		H31 (R1)	
	件数 (件)	受講職 員数 (人)	件数 (件)	受講職 員数 (人)	件数 (件)	受講職 員数 (人)	件数 (件)	受講職 員数 (人)	件数 (件)	受講職 員数 (人)
南魚沼市	13	869	18	660	19	568	14	512	14	457
魚沼市	9	249	12	474	9	471	10	737	12	795
湯沢町	6	132	4	107	4	112	4	81	4	73
計	28	1,250	34	1,241	32	1,151	28	1,330	30	1,325

資料：各市町調べ

【研修機関主催研修の状況】

	H27		H28		H29		H30		H31 (R1)	
	件数 (件)	受講職 員数 (人)	件数 (件)	受講職 員数 (人)	件数 (件)	受講職 員数 (人)	件数 (件)	受講職 員数 (人)	件数 (件)	受講職 員数 (人)
南魚沼市	50	138	46	188	49	163	49	185	42	141
魚沼市	41	142	31	137	39	158	45	169	41	151
湯沢町	26	34	22	35	21	26	20	32	21	28
計	117	314	99	360	109	347	114	386	104	320

資料：各市町調べ

【合同研修の状況】(ワーキンググループ会議)

	H27		H28		H29		H30		H31 (R1)	
	件数	参加者数	件数	参加者数	件数	参加者数	件数	参加者数	件数	参加者数
合同開催	1	72	1	66	1	74	1	78	1	64

資料：各市町調べ

6 これまでの結びつき

南魚沼市、魚沼市及び湯沢町では、市町村の行政区域を超えるさまざまな住民ニーズに対応するため、連携し調整を図りながら、共同による行政事務処理を実施しています。

【共同による行政事務処理状況一覧】

制度など	名称、主な共同処理事務の内容など	構成団体	設置年月日
協議会の設置の状況 ※1	南魚沼地域広域計画協議会 ・南魚沼圏域の創造的、一体的な振興整備のための事業の実施 ・し尿処理、生活雑排水汚泥処理及び浄化槽汚泥処理の広域化計画の策定 ・可燃ごみ処理及び不燃ごみ処理の広域化計画の策定 ・広域的な観光振興計画の策定及び推進 ・広域的な山岳遭難救助体制の検討 ・広域防災計画の策定及び推進 ・南魚沼地域連絡協議会の事務	南魚沼市、湯沢町	H18. 4. 1
機関等の共同設置の状況 ※2	南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会 ・予防接種による健康被害発生の調査 南魚沼地域介護認定及び障害者介護給付金等支給審査会 ・介護保険法等に基づく審査、判定及びその他関係者からの意見聴取	南魚沼市、湯沢町	S54. 7. 1 H18. 4. 1
事務の委託 ※3	魚沼市の事務の一部を南魚沼市に委託 ・し尿処理 南魚沼市の事務の一部を魚沼市に委託 ・一般廃棄物・産業廃棄物の処理及び処分 湯沢町の事務の一部を南魚沼市に委託 ・老人福祉施設「魚沼荘」 ・し尿処理 ・可燃ごみ処理、不燃ごみ処理、最終処分場 ・リサイクル施設 ・家畜診療所 ・火葬場 ・地域医療 ・消防・救急 ・職業訓練センター	南魚沼市、魚沼市 南魚沼市、魚沼市 南魚沼市、湯沢町	H16. 4. 1 H16. 11. 1 H18. 4. 1

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の通学事務 		
	南魚沼市の事務の一部を湯沢町に委託 <ul style="list-style-type: none"> ・関越自動車道の救急業務（上り線：湯沢インターチェンジから谷川岳パーキングエリア、下り線：土樽パーキングエリアから塩沢石打インターチェンジ） 	南魚沼市、湯沢町	H18. 3. 20
公の施設の区域外設置・他の団体の公の施設の利用	南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定書 <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の相互利用 	南魚沼市、湯沢町	H17. 10. 1
※4	南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の相互利用 	南魚沼市、魚沼市	H31. 4. 1
※4	魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の相互利用 	魚沼市、湯沢町	H31. 4. 1
その他	雪国観光圏 <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング事業 ・広報事業 ・品質管理事業 ・CSR 事業 	南魚沼市、湯沢町、魚沼市、十日町市、津南町、みなかみ町、栄村	H20. 9. 11

資料：新潟県「広域行政の概要」（事務の委託名称については、各規約から抜粋）、雪国観光圏、各市町調べ

※1 協議会（地方自治法第 252 の 2～252 の 6）：地方公共団体の区域を越えて行政の執行を合理化する制度で、管理執行・連絡調整・計画策定の 3 種類の協議会がある。協議会を設置しても、関係地方公共団体の執行機関は消滅しない。

※2 機関等の共同設置（地方自治法第 252 の 7～252 の 13）：地方公共団体の執行機関を簡素化・合理化する制度で、地方公共団体の委員会、附属機関等を、複数の地方公共団体で共同設置するもの。設置された機関等は各地方公共団体の共通の性格を有する。

※3 事務の委託（地方自治法第 252 の 14～252 の 16）：地方公共団体の事務を簡素化・合理化する制度で、地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねるもの。委託された事務は、委託を受けた地方公共団体が管理執行した場合と同様の効果を生じる。

※4 公の施設の区域外設置・他の団体の公の施設の利用（地方自治法第 244 の 3）：公の施設を当該地方公共団体の区域外に設置する、または、他の団体の公の施設を自己の住民に利用させる制度

第3章 魚沼地域定住自立圏の将来像

1 圏域の将来像

魚沼地域定住自立圏の将来像

各市町のまちづくりの将来像

魚沼市 「人と四季がかがやく 雪のくに」
南魚沼市 「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」
湯沢町 「君と一緒に暮らす町」

各市町の将来像の実現に向けた 定住自立圏の基本的な方向性

- 1 互いの自治と、それぞれが守り育んできた歴史、文化など独自性を尊重し合います
- 2 「ひとづくり」と「ものづくり」を大切にし、互いに強く結びつき支え合います
- 3 圏域の安全安心な暮らしや自然環境を守り、住みやすく、訪れたいくなる「地域づくり」を進めます

連携する政策分野

生活機能の強化

●それぞれの地域資源を活かし、質を高めながら、選ばれる圏域を目指します

結びつきやネットワークの強化

●地域をつなぎ、特色ある魅力的な取組を進めることで、新しい人の流れをつくります

圏域マネジメント能力の強化

●互いに顔の見える関係を深め、知恵を結集し合いながら地域力を高めます

医療・福祉、教育
産業振興、生活環境
防災・消防

地域公共交通
広報
交流・移住促進

人材育成

圏域の目指す将来像

かがやく四季のなかで
住み続けたい魚沼地域

出生数の
増加

人口の
流出抑制

人口の
流入増加



南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、それぞれ古くからの歴史を有し、豊かな自然環境や地域資源を活用した独自の産業や文化を培い、魅力ある地域コミュニティを形成してきました。また、医療や観光など、さまざまな面で密接な関係にあり、一つの生活圏を構成しています。それぞれが共存共栄しながら、持続可能な地域社会を確立していくためには、互いの自主性を重んじつつ、ソフト・ハード面を問わず、幅広い分野において相互に連携する仕組みを充実させ、効果的・効率的なサービスの提供に努めていく必要があります。

今日の社会経済情勢は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、就業構造の変化、経済のグローバル化の進展、地球温暖化をはじめとする環境問題などにより大きく変化しています。さらに、核家族化の進展やライフスタイルの変化など、地域住民の価値観が多様化する中、これまで地域を支えてきたコミュニティ機能の低下が懸念されています。今後の地域づくりにおいては、人口減少問題や少子高齢化に対応するため、地域間で連携し、それぞれがもつ資源を相互に補完し合いながら、生活基盤を維持していくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、その区域をもって「魚沼地域定住自立圏」を形成し、互いに施策連携することにより、圏域内外の住民が「魚沼地域に住みたい。住み続けたい。」と思えるような取組を推進します。特に、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの観点から、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域住民の福祉向上と地域振興を図ります。

2018年の国立社会保障・人口問題研究所の発表では、2040年における圏域内の人口を2015年の国勢調査人口約104,000人より32,000人少ない約72,000人と推計しました。この社人研の推計に対し、各市町では「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少問題に対応する施策を進めることにより、約82,000人（内訳：魚沼市31,300人、南魚沼市44,308人、湯沢町6,650人）の確保を目指すこととしています。

そのためには、若い世代が安心して働き続けられ、出会い、結婚し、子どもを産み育てられる環境づくりを進めることにより、出生数の増加と流出人口の抑制を図るとともに、春夏秋冬の季節を感じながら快適に生活できる環境整備を進め、住民の暮らしやすさを一層向上させることにより、選ばれる地域として新しい人の流れを生みだし、流入人口を増加させる必要があります。魚沼地域定住自立圏では、各市町の人口減少問題に対応する諸施策の推進に加え、それぞれのもつ魅力的な地域資源を活用した施策連携や相互補完、将来に向けた共有資源の創出を具体的に進めることにより、圏域住民の安全安心な暮らしを実現し、2040年に82,000人を上回る定住人口の確保を目指します。

住民のだれもが幸せで安心して暮らせる魚沼地域定住自立圏を実現するため、圏域の将来像を「かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域」とします。

将来像

かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域

<参考：将来推計人口>

各市町の「人口ビジョン」による本圏域の人口及び年齢3区分別人口は、以下のとおりです。

【人口】（単位：人）

		H22実績 (2010)	H27実績 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R22 (2040)
南 魚 沼 市	国勢調査	61,624	58,568			
	H25社人研推計 (H25.3発表)			57,550	55,335	48,021
	H30社人研推計 (H30.3発表)			55,596	52,510	42,850
	人口ビジョン推計			55,536	52,734	44,308
魚 沼 市	国勢調査	40,361	37,352			
	H25社人研推計 (H25.3発表)			35,200	32,700	25,600
	H30社人研推計 (H30.3発表)			34,485	31,668	23,563
	人口ビジョン推計			36,900	35,500	31,300
湯 沢 町	国勢調査	8,396	8,046			
	H25社人研推計 (H25.3発表)			7,529	7,038	5,466
	H30社人研推計 (H30.3発表)			7,642	7,240	5,877
	人口ビジョン推計			7,885	7,590	6,650
計	国勢調査	110,381	103,966			
	H25社人研推計 (H25.3発表)			100,279	95,073	79,087
	H30社人研推計 (H30.3発表)			97,723	91,418	72,290
	人口ビジョン推計			100,321	95,824	82,258

※社人研は、国立社会保障・人口問題研究所の略称

資料：各市町人口ビジョン

【年齢3区分別人口】（単位：人）

		H17実績 (2005)	H22実績 (2010)	H27実績 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R22 (2040)
南魚沼市	年少人口 (0～14)	9,238 (15%)	8,349 (14%)	7,371 (13%)	6,688 (12%)	6,175 (12%)	5,180 (12%)
	生産年齢 人口 (15～ 64)	38,386 (61%)	37,199 (60%)	34,066 (58%)	30,331 (55%)	27,792 (53%)	21,922 (49%)
	老年人口 (65以上)	15,705 (25%)	16,076 (26%)	17,131 (29%)	18,517 (33%)	18,768 (36%)	17,206 (39%)
	計	63,329	61,624	58,568	55,536	52,734	44,308
魚沼市	年少人口 (0～14)	6,083 (14%)	5,202 (13%)	4,283 (11%)	4,100 (11%)	3,900 (11%)	3,900 (12%)
	生産年齢 人口 (15～ 64)	25,580 (59%)	23,184 (57%)	20,766 (56%)	19,100 (52%)	17,500 (49%)	14,600 (47%)
	老年人口 (65以上)	11,890 (27%)	11,974 (30%)	12,303 (33%)	13,800 (37%)	14,100 (40%)	12,900 (41%)
	計	43,553	40,360	37,352	36,900	35,500	31,300
湯沢町	年少人口 (0～14)	1,157 (13%)	905 (11%)	771 (10%)	716 (9%)	703 (9%)	748 (11%)
	生産年齢 人口 (15～ 64)	5,252 (61%)	4,987 (59%)	4,547 (57%)	4,151 (53%)	3,811 (53%)	2,990 (45%)
	老年人口 (65以上)	2,232 (26%)	2,504 (30%)	2,728 (34%)	3,018 (38%)	3,077 (38%)	2,913 (44%)
	計	8,641	8,396	8,046	7,885	7,590	6,650
合計	年少人口 (0～14)	16,478 (14%)	14,456 (13%)	12,425 (12%)	11,504 (11%)	10,778 (11%)	9,828 (12%)
	生産年齢 人口 (15～ 64)	69,218 (60%)	65,370 (59%)	59,379 (57%)	53,582 (53%)	49,103 (51%)	39,512 (48%)
	老年人口 (65以上)	29,827 (26%)	30,554 (28%)	32,162 (31%)	35,335 (35%)	35,945 (38%)	33,019 (40%)
	合計	115,523	110,380	103,966	100,321	95,824	82,258

資料：各市町人口ビジョン

第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

地域医療等連携推進	取組内容	圏域内の地域医療連携体制等の整備に関して必要な取組を行う。
	甲の役割 (中心市)	乙及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。
	乙の役割 (近隣市町)	甲及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。

【具体的な取組】

事業名	地域医療連携推進事業						
事業概要	<p>・魚沼地域の医療再編に伴い、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院（魚沼基幹病院、南魚沼市民病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、湯沢町立湯沢病院、魚沼市立小出病院など）を中心とした医療体制の役割分担や連携のほか、医療、介護及び福祉の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。地域包括ケアシステムの有機的な機能連携を図るため、地域医療連携推進協議会を設置する。また、地域完結型医療体制の充実を図るため、医療従事者確保の取組を進めるほか、救急搬送経路整備の取組を行う。</p>						
事業効果	<p>・効率的かつ効果的な質の高い医療提供体制の確保と適正受診の推進が期待される。</p> <p>・地域包括ケアシステムの構築により、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院を中心とした医療、介護及び福祉の連携が推進される。</p>						
現状	<p>・平成23年に地域医療魚沼学校が開校し、また、平成24年から地域医療再生基金を活用して地域医師会と自治体が医療再編に向けた事業を実施したことにより、地域完結型の医療体制（住民参加啓発、多職種連携、コーディネーター育成、高度・急性期医療等）が整備された。</p> <p>・一方、県においても在宅医療の充実を図るため、「南魚沼地域在宅医療連絡協議会」を設置し、関係機関相互の「顔の見える」関係の構築と自発的な取組を支援した。平成28年度以降、本協議会は、南魚沼市及び湯沢町がそれぞれ引き継いでおり、今後は魚沼市も含めた合同での開催を検討している。</p>						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・関係機関との調整 ・各市町による事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・関係機関との調整 ・各市町による事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを雇用し、準備会設置に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備会を設置し、地域包括ケアシステムの連携等の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を開始 		
総事業費 (単位：千円)	20,600	未定	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>						
魚沼市の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>						
湯沢町の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>						
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置 ・南魚沼市、魚沼市及び湯沢町では奨学金制度を設けており、これにより圏域全体で医療従事者確保の取組が行われている。 						

(2) 教育

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

教育・ 文化・ スポー ツ施設 の相互 利用	取組内容	圏域内にある教育・文化・スポーツ施設の有効活用を図るため、 教育・文化・スポーツ施設の相互利用を実施する。
	甲の役割 (中心市)	乙の住民に、甲が設置する教育・文化・スポーツ施設について、 甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割 (近隣市町)	甲の住民に、乙が設置する教育・文化・スポーツ施設について、 乙の住民と同一条件で提供する。

【具体的な取組】

事業名	図書館の相互利用事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、南魚沼市、湯沢町、魚沼市の相互利用体制を強化し、市民への周知を目指す。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内での相互利用を進めることにより、利便性の向上、交流人口の拡大及び圏域全体への波及効果等が期待できる。併せて、各市町における図書館の利用拡大と蔵書の効率的な活用も期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市と湯沢町との間では「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」、南魚沼市と魚沼市の間では「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」、魚沼市と湯沢町の間では「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」が締結されており、運用を行っている。 ・各市町において利用条件がすべて統一されていないほか、予算を伴うサービス（リクエストや予約）に制限がある。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により湯沢町と相互利用を進める。 ・「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」により魚沼市と相互利用を進める。 ・相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 ・南魚沼市民への周知及び情報発信を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」により湯沢町と相互利用を進める。 ・相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 ・魚沼市民への周知及び情報発信を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」により魚沼市と相互利用を進める。 ・相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 ・湯沢町民への周知及び情報発信を行う。 					
備考						

【具体的な取組】

事業名	スポーツ施設の相互利用事業					
事業概要	・地域住民に対するスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。					
事業効果	・圏域内での相互利用を進めることで、地域住民が同一の条件で利用でき、施設統合や廃止がある場合に、効率的な施設集約の検討が期待される。					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市と湯沢町との間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・各指定管理施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件で利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になることが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施	・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施	・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施	・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施	・事業の効果検証・分析	
総事業費 (単位：千円)	10,200	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により湯沢町と継続して相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 ・施設管理者との調整を行う。 ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 ・自転車を活用したスポーツ施設の相互利用を促進する事業を展開する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市、湯沢町と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 ・施設管理者との調整を行う。 ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
備考						

【具体的な取組】

事業名	文化施設の相互利用事業					
事業概要	・地域住民に対する文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。					
事業効果	・地域住民が同一の条件で利用できるため、利用者の増加が見込まれる。また、施設の規模に応じて、分担して文化事業を開催できる。 ・施設統合や廃止がある場合に、効率的な施設集約の検討が期待される。					
現状	・南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・魚沼ホール協会を通じてチケットの販売や機材の相互利用を行っている。 ・各施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件で利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になることが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・情報共有 ・各施設の情報把握	・情報共有 ・指定管理者との調整	・情報共有 ・事業実施の検討・調整	・情報共有 ・事業実施の検討・調整	・情報共有 ・事業実施の検討・調整	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により湯沢町と継続して相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。					
魚沼市の役割	・南魚沼市、湯沢町と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。					
湯沢町の役割	・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

生涯学習の推進	取組内容	圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習講座等の充実を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	公民館講座の相互利用事業					
事業概要	・各市町が開催する講座を地域住民が相互に受講できるようにする。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する講座の受講が可能になることで、参加者の増加が見込まれ効率化が図られる。 ・新規講座を分担して開催することができる。 ・圏域内で開催される特色ある講座を受講できるようにすることで、地域住民が圏域の魅力を再発見し、共有できる。 					
現状	・各市町の在住者及び在勤者を対象に、各市町独自の教養講座を開催している。					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・普及啓発 ・講座相互利用 ・独自の連携事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・普及啓発 ・講座相互利用 ・独自の連携一部事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・普及啓発 ・講座相互利用 ・独自の連携事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・普及啓発 ・講座相互利用 ・独自の連携事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・普及啓発 ・講座相互利用 ・独自の連携事業実施 	
総事業費 (単位：千円)	410	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が南魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が湯沢町民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 					
備考						

(3) 産業振興

【形成協定】 (平成28年3月25日締結)

U・I・J ターン の促進	取組内容	圏域内へのU・I・Jターンを促進するため、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	定住促進事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏に在住する圏域出身者や移住検討者に対し、相談会・セミナー等の開催や効果的な情報発信、圏域内の雇用の確保や地域産業の担い手の創出につながる取組みを実施する。 ・転出の起因が圏域外への進学等によることから地元定着へ繋がる取組みを実施する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・U・I・Jターンを検討している若年層へ連携し動機付けを行うことで、希望居住地や就業希望職種の選択肢が広がり、圏域内全体における将来的な人口流入が期待できる。 ・事業を共同または連携して実施することで、経費の縮小や各市町のネットワークを使った幅広い情報発信が期待できる。 ・各市町の独自の事業について情報共有ができると共に、効果的な取組の連携を検討することが期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の動きにとどまっている相談会・セミナー等が多い中、首都圏移住相談会などは連携が図れている。 ・圏域内では、高い求人倍率が続き、求人があってもなかなか人が集まらない状態。特に、専門的知識や高度な技術が求められる職種や業種への人材確保が難しい状況である。 ・南魚沼地域雇用対策推進協議会、高等学校連絡協議会で、地元高等学校就職担当教員や商工会を含めて情報共有ができていますが、移住定住担当と商工担当との更なる連携が求められている。 ・高校生向け応募前企業説明会や若者向けの就職ガイダンスは、ハローワークを含めた連携により実施されている。しかし、若者向け就職ガイダンスは、参加者が少ない課題があり、首都圏等での効果的な発信が求められている。 ・高校向け職場体験は、令和元年度から連携した取組みが始まっている。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	【U・I・Jターン促進支援】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信検討 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携検討 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	
スケジュール	【郷土愛醸成・地元定着支援】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	
総事業費 (単位：千円)	1,543	未定	未定	未定	未定	未定

南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
備考	

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

産官学 連携	取組内容	圏域内の学術機関等と連携し、地域産業の振興を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	産業連携事業					
事業概要	圏域内の新たな事業の創発や事業継承、企業間連携、そして大学と企業の連携の促進を図るため、圏域全体を対象とした取組みを実施する。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内において起業者数の増加が期待できる。 ・各市町の特徴を活かした圏域内企業間の連携の促進による圏域経済の活性化が期待できる。 ・事業を共同または連携して実施することで、経費の縮小や機会の増改、効果的な情報発信が期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援セミナー等は相互周知でとどまっている。 ・各市町に業界団体があるものの企業間連携は図れていない。 ・各市町単体で様々な大学との連携が進められている。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	
総事業費 (単位：千円)	598	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

観光情報 の発 信	取組内容	広域観光を推進するため、ほくほく線、只見線などの地域資源を活かし、誘客増加に向けた取組を行う。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	圏域観光情報窓口事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・越後湯沢駅内の広域観光情報センターを圏域の観光情報窓口位置付け、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー(温泉など目的別観光案内)の開発や、圏域観光情報をSNS等に掲載する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域全体の観光情報を発信することにより、圏域内の観光入込客数の増加や滞在期間の延長が期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の越後湯沢駅内の広域観光情報センターは、湯沢町とえちご魚沼観光開発協議会(南魚沼市・湯沢町・JR東日本・NEXCO東日本)が湯沢町観光まちづくり機構に委託し、観光案内業務を行っている。 ・現在、広域観光情報センターでは、把握可能な範囲で各市町の観光情報を案内しているものの、対応できない場合にはその都度問合せ先を紹介している。 ・浦佐駅内に、うおぬま・浦佐駅観光案内所「MYU(ミュウ)」を開設し、南魚沼市観光協会と魚沼市観光協会が共同で運営を行っている。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の実施 ・魚沼市、南魚沼市、両市観光協会との調整 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の実施 ・魚沼市、南魚沼市、両市観光協会との調整、検討 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の実施 ・魚沼市、南魚沼市、両市観光協会との連携実施に向けた調整 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の実施 	
総事業費 (単位:千円)	1,031	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。 					
備考						

(4) 生活環境

【形成協定】 (平成28年3月25日締結)

廃棄物 処理等 施設の 広域化	取組内容	圏域内の廃棄物を広域的に処理するため、廃棄物処理等施設を共同で建設し、行政区域を越えた処理を相互に行う体制を整備する。また、廃棄物の減量化に向けて意識啓発を行う。
	甲の役割 (中心市)	廃棄物処理等の広域化を推進するために、乙と連携し、広域処理体制を整備する。
	乙の役割 (近隣市町)	廃棄物処理等の広域化を推進するために、甲と連携し、広域処理体制を整備する。

【具体的な取組】

事業名	廃棄物処理等広域連携事業						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・従来から行ってきた広域的な取組や、新ごみ処理施設建設の協議により積上げてきた横断的な課題を踏まえながら、広域的な廃棄物処理等における連携体制を目指す。 						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・共通の課題の整理、共有を図り、災害時や施設トラブルなど、有事における広域的な連携体制を構築することにより、相互支援の枠組による対応が期待できる。 ・国が行う施策やごみ行政全般における連携により、多角的な視点による新たな取組が期待できる。 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年2月3日基本合意に基づく2市1町での新ごみ処理施設建設については、令和3年3月8日における方針の見直しにより、南魚沼市と湯沢町1施設、魚沼市1施設のそれぞれで整備することに決定。 ・2市1町は、これまでの新ごみ処理施設建設にかかる検討委員会及び、作業部会で培ってきた内容を踏まえ、今後も取組について連携して行くことで合意。 ・現在、魚沼市のごみ処理施設へ委託処理を行っている大和地域については、南魚沼市と湯沢町が建設する新ごみ処理施設の稼働開始に併せ、南魚沼市での処理に移行する。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・課題整理 ・取組想定 of 整理 ・目的分野 of 明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題整理 ・取組想定 of 協議 ・構成団体ごとの取組 (関係機関、団体等との協議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・構成団体の取組について整理 ・広域的な枠組について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定の締結 ・大和地域への対応について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協定に基づく取組の実施 ・大和地域への対応について検討 		
総事業費 (単位:千円)	0	未定	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事自治体として南魚沼市が中心的役割を担う。 ・定期的な協議の開催。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町で事業を進める。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町で事業を進める。 						
備考							

【具体的な取組】

事業名	し尿等受入施設広域化事業					
事業概要	・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、し尿等受入施設を2市1町で建設し、広域的な処理体制を整備する。					
事業効果	・広域化することにより建設費及び管理運営費の大幅な経費節減が期待できる。 ・環境負荷の低減が期待できる。					
現状	・既存施設の老朽化により、新し尿等の受入施設を2市1町で建設した。 (平成30年2月28日に新施設が完成し、平成30年度から運用を開始している。) ・魚沼市と南魚沼地域(南魚沼市、湯沢町)の負担割合及び支払時期は協定により合意済み。(平成26年3月28日に協定締結) ・処理経費については、H29と比較し約4割減。					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・管理運営	・管理運営	・管理運営	・管理運営	・管理運営	
総事業費 (単位:千円)	74,962	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。 ・南魚沼市において施設の建設及び管理運営を行い、魚沼市及び湯沢町から負担金を徴収する。					
魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
湯沢町の役割	・2市1町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

消費生活相談体制の強化	取組内容	圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、消費生活相談体制を強化する。
	甲の役割 (中心市)	(1) 乙と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対応困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて乙と協力して対応する。
	乙の役割 (近隣市町)	(1) 甲と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対応困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて甲と協力して対応する。

【具体的な取組】

事業名	消費生活相談体制の強化事業						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換や、圏域内住民の相談窓口利用の自由化により、適切な対応が図られる体制を構築する。また、2市1町で連携しながら啓発活動を実施するほか、それぞれの相談員を対象とした学習会を共同で開催する。 						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口利用の自由化により利便性が向上し、消費者問題の把握、相談体制の充実が図られる。 ・圏域内で発生した消費生活問題に対し、情報の共有と対応の効率化が図られる。 ・啓発活動を共同で行うことにより、住民に対する啓発を効率的に行うことができる。 ・学習会の共同開催を通して、相談員の質の向上が期待できる。 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市においては、消費生活センターを設置している。 ・魚沼市においては、平成29年度から消費生活センターを設置している。 ・湯沢町においては、相談窓口で担当職員が対応している。平成27年度に「形成協定」を締結したことから、消費生活センターを設置していない湯沢町においても消費生活センターを設置したとみなされた。 ・講演会等の共同開催により、連携が図られてきている。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 		
総事業費 (単位：千円)	948	未定	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 						
備考							

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

地域公共交通ネットワークの維持	取組内容	圏域内における通勤、通学及び通院等の生活交通を確保するため、圏域内の公共交通ネットワークの維持を図る。
	甲の役割 (中心市)	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、乙と協力して行う。
	乙の役割 (近隣市町)	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、甲と協力して行う。

【具体的な取組】

事業名	路線バス支援事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 ・既存の基幹バス路線については、主要公共施設等への運行延長を図ることにより、地域住民の利便性を向上させる。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の基幹バス路線を確保することにより、通勤、通学又は通院等における生活交通の維持が図られるとともに、圏域内の交流促進と連携強化が期待できる。 ・主要医療機関への交通利便性が図られ、基幹路線バス利用者の増加が期待される。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線は、通勤や通学における生活交通として利用されている。 ・基幹バス路線の魚沼基幹病院等への乗入れ経路については、バス運行事業者及び病院等との協議を実施している。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・バス事業者との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・時刻表の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・バス事業者との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・バス事業者との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・主要公共施設等への乗入れ 	
総事業費 (単位：千円)	26,032	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
備考						

(3) 交流・移住促進

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

移住・ 定住・ 地域交 流の促 進	取組内容	圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を促進する。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	婚活支援事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で開催されている結婚支援事業（婚活イベント、自己啓発セミナー及び結婚相談等）について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外から幅広く参加を促す。また、地域住民が統一された条件の下で支援を受けられる体制を実現する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内外において出会いの機会の選択肢が増える。 ・地元で開催される婚活支援事業に参加することに抵抗感を抱く者に対して、地元以外で開催される事業への参加機会を提供できる。 ・ソーシャルスキルを身に付けるセミナーを開催することによってスキルアップを図り、マッチングの機会を増やす。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市では独自に実施している一方、南魚沼市と湯沢町では、「南魚沼地域広域計画協議会」において共同で実施している。 ・近隣地域での婚活には、精神的なバリアがあるため、いかに「婚活感」を出さないように事業を行うかが課題となっている。 ・ハートマッチにいがた臨時サポートデスクを圏域内で開設する。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容（イベント等）の協議・運営 ・情報の共同発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの運営 ・情報の共同発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの運営 ・情報の共同発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの運営 ・情報の共同発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの運営 ・情報の共同発信 	
総事業費 (単位：千円)	4,996	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の増加を図りながら、事業効果の向上を図るため、将来的には圏域外の市町村とも連携を目指す。 					

【具体的な取組】

事業名	子育て拠点施設の相互利用事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の子育て拠点施設が、それぞれの特徴を活かしつつ、連携することにより、様々な子育て親子のニーズに応えられる事業に改善。 ・情報や課題を共有し、圏域内全体という視点での事業見直し、事業協力・連携の検討、相互利用の周知徹底圏域内情報発信の拡充。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・レジャーや買い物等のついでに、住所が異なる市・町の「親子遊びの場」を紹介することで選択肢が増え、利便性も向上し、ママ・パパにとって楽しい子育て環境づくりを提供できる。 ・「親子遊びの場」の相互利用情報とともに、各市町の「子育てスポット」「遊び場、公園」「旬なイベント」ほか各種子育て情報を、広域的に利用者へ情報発信が見込まれる。 ・圏域内交流の経済活動も含めた活性化、圏域外への子育て環境のPR効果が見込まれる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の子育て支援拠点は、湯沢町には総合子育て支援センター「ふれあいひろば」に加えR元年11月にキッズスペース「雪ん子」がオープン、南魚沼市はH29年12月に「子育ての駅ほのぼの」がオープン、魚沼市は「子育て支援センターぱびぷ」に加え、H30年5月「子育ての駅かたっくり」がオープンし、圏域内の施設面の充実が進んでいる。 ・広場等の活動スペースでは市外利用者も相互に受け入れている。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	共通フォーマットで情報発信が可能か検討	共通フォーマットでの情報配信内容について検討	共通フォーマットでの情報配信	前年度までの連携事業の検証	検証を踏まえての連携事業の見直し	
総事業費 (単位：千円)	62,615	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況の調査を行い、連携事業の強化について検討する。 ・特色を生かしたPRを行うため、魚沼市、湯沢町との連携のとりまとめ役となる。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特色を生かしたPR活動を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特色を生かしたPR活動を行う。 					
備考	※現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により相互利用は行っていないため、事業実施には検討を要する。					

【具体的な取組】

事業名	定住促進事業（再掲）					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏に在住する圏域出身者や移住検討者に対し、相談会・セミナー等の開催や効果的な情報発信、圏域内の雇用の確保や地域産業の担い手の創出につながる取組みを実施する。 ・転出の起因が圏域外への進学等によることから地元定着へ繋がる取組みを実施する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・U・I・Jターンを検討している若年層へ連携し動機付けを行うことで、希望居住地や就業希望職種の選択肢が広がり、圏域内全体における将来的な人口流入が期待できる。 ・事業を共同または連携して実施することで、経費の縮小や各市町のネットワークを使った幅広い情報発信が期待できる。 ・各市町の独自の事業について情報共有ができると共に、効果的な取組の連携を検討することが期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の動きにとどまっている相談会・セミナー等が多い中、首都圏移住相談会などは連携が図れている。 ・圏域内では、高い求人倍率が続き、求人があってもなかなか人が集まらない状態。特に、専門的知識や高度な技術が求められる職種や業種への人材確保が難しい状況である。 ・南魚沼地域雇用対策推進協議会、高等学校連絡協議会で、地元高等学校就職担当教員や商工会を含めて情報共有ができているが、移住定住担当と商工担当との更なる連携が求められている。 ・高校生向け応募前企業説明会や若者向けの就職ガイダンスは、ハローワークを含めた連携により実施されている。しかし、若者向け就職ガイダンスは、参加者が少ない課題があり、首都圏等での効果的な発信が求められている。 ・高校向け職場体験は、令和元年度から連携した取組みが始まっている。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	【U・I・Jターン促進支援】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信検討 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携検討 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	
	【郷土愛醸成・地元定着支援】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	
総事業費 (単位：千円)	1,543	未定	未定	未定	未定	未定

南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
備考	

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

職員の 人材育 成	取組内容	合同専門研修の実施等により、圏域内における職員の人材育成を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	職員の人材育成のための合同研修					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町において実施している独自の職員研修を、圏域の自治体職員を対象として合同で実施する。 ・圏域共通のテーマについて職員の合同研修を行う。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で各市町や圏域に共通する課題の情報共有が図られ、広域連携の視点や圏域全体をマネジメントする視点が育まれる。 ・共通する研修を合同で実施することにより、研修経費が削減できる。 ・市町間職員相互の交流によって業務上の連携が深まり、円滑な事務執行や業務改善を図ることができる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町において実施している独自の研修は共通した内容が多い。 ・各市町で共通した内容の事業を実施している場合もあるが、各市町の事業課担当職員が顔を合わせて話し合う機会は少なく、広域連携を検討する場も少ない。 ・各市町間において担当以外の職員との交流の機会が少ないため、各市町で実施している先進事例や独自の取組状況についての情報が十分に共有されず、事務の改善等が進みにくい。 ・平成27年度から、年に1回程度、魚沼地域定住自立圏構想ワーキンググループ会議を開催している。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	
総事業費 (単位：千円)	127	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の参加を促す。 ・研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 ・各市町の調整事項等を取りまとめる。 ・研修等を主に運営する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の参加を促す。 ・研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の参加を促す。 ・研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 					
備考						

施策単位の成果指標

政策分野	形成協定 項目	事業名	評価指標 (KPI)	令和元年度 現状値	令和7年度 目標値	備考
生活機能の強化に係る政策分野	医療	地域医療連携推進事業	コーディネーター雇用数	0人	3人	
	教育	図書館の相互利用事業	相互貸出冊数	8,290冊	10,000冊	
		スポーツ施設の相互利用事業	総合型地域スポーツクラブへの市外からの参加者数	1,824人	1,984人	
		文化施設の相互利用事業	相互利用ができる施設	0施設	4施設	
		公民館講座の相互利用事業	各市町開講講座への他市町からの参加者数	18人	100人	
	産業振興	定住促進事業	高校生向け職場体験参加者数	41人	110人	
		産業連携事業	新規起業・事業承継、大学連携で行うセミナー等の共同開催数	0回	2回	
		圏域観光情報窓口事業	観光入込客数	9,456,966人	9,456,000人	数値は暦年集計
	生活環境	廃棄物処理等広域連携事業	-	-	-	
		し尿等受入処理施設広域化事業	し尿等処理経費	78,934千円	65,304千円	
消費生活相談体制の強化事業		消費関係啓発講座への参加者数	551人	600人		
ネットワークの強化に係る政策分野	地域公共交通	路線バス支援事業	路線バス利用者数	103,407人	100,000人	
	交流・移住促進	婚活支援事業	婚活支援事業参加者数	89人	300人	
		子育て拠点施設の相互利用事業	施設の市町外利用者数	9,670人	10,000人	
能力の強化にかかる政策分野	圏域マネジメント 人材育成	職員の人材育成のための合同研修	合同研修の参加者数	3人	40人	

第5章 共生ビジョン掲載事業一覧表

政策分野	【形成協定】取組内容	事業名	連携市町	事業費(単位:千円)						備考	
				R3	R4	R5	R6	R7	計		
1 生活機能の強化に係る政策分野	(1)医療	地域医療等連携推進	地域医療連携推進事業	南魚沼市	9,600					9,600	
				魚沼市	11,000					11,000	
				湯沢町	0					0	
				計	20,600	未定	未定	未定	未定	20,600	
	(2)教育	教育・文化・スポーツ施設の相互利用	図書館の相互利用事業	南魚沼市	0					0	
				魚沼市	0					0	
				湯沢町	0					0	
				計	0	未定	未定	未定	未定	0	
		教育・文化・スポーツ施設の相互利用	スポーツ施設の相互利用事業	南魚沼市	10,200					10,200	
				魚沼市	0					0	
				湯沢町	0					0	
				計	10,200	未定	未定	未定	未定	10,200	
		教育・文化・スポーツ施設の相互利用	文化施設の相互利用事業	南魚沼市	0					0	
				魚沼市	0					0	
				湯沢町	0					0	
				計	0	未定	未定	未定	未定	0	
	生涯学習の推進	公民館講座の相互利用	南魚沼市	410					410		
			魚沼市	0					0		
			湯沢町	0					0		
			計	410	未定	未定	未定	未定	410		
(3)産業振興	U・I・Jターンの促進	定住促進事業	南魚沼市	600					600		
			魚沼市	570					570		
			湯沢町	373					373		
			計	1,543	未定	未定	未定	未定	1,543		
	産官学連携	産業連携事業	南魚沼市	200					200		
			魚沼市	198					198		
			湯沢町	200					200		
			計	598	未定	未定	未定	未定	598		
	観光情報の発信	圏域観光情報窓口事業	南魚沼市	589					589		
			魚沼市	0					0		
			湯沢町	442					442		
			計	1,031	未定	未定	未定	未定	1,031		
(4)生活環境	廃棄物処理等施設の広域化	廃棄物処理等広域連携事業	南魚沼市	0					0		
			魚沼市	0					0		
			湯沢町	0					0		
			計	0	未定	未定	未定	未定	0		
	廃棄物処理等施設の広域化	し尿等受入処理施設広域化事業	南魚沼市	54,426					54,426		
			魚沼市	6,966					6,966		
			湯沢町	13,570					13,570		
			計	74,962	未定	未定	未定	未定	74,962		
	消費生活相談体制の強化	消費生活相談体制の強化事業	南魚沼市	948					948		
			魚沼市	0					0		
			湯沢町	0					0		
			計	948	未定	未定	未定	未定	948		
2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	(1)地域公共交通	地域公共交通ネットワークの維持	路線バス支援事業	南魚沼市	14,384					14,384	
				魚沼市	10,328					10,328	
				湯沢町	1,320					1,320	
				計	26,032	未定	未定	未定	未定	26,032	
	(3)交流・移住促進	移住・定住・地域交流の促進	婚活支援事業	南魚沼市	600					600	
				魚沼市	3,268					3,268	
				湯沢町	1,128					1,128	
				計	4,996	未定	未定	未定	未定	4,996	
		移住・定住・地域交流の促進	子育て拠点施設の相互利用事業	南魚沼市	18,013					18,013	
				魚沼市	27,279					27,279	
				湯沢町	17,323					17,323	
				計	62,615	未定	未定	未定	未定	62,615	
のジ3 政策強化に 関係するカネ	(1)人材育成	職員の人材育成	職員の人材育成のための合同研修	南魚沼市	127					127	
				魚沼市	0					0	
				湯沢町	0					0	
				計	127	未定	未定	未定	未定	127	
合計				南魚沼市	110,097					110,097	
				魚沼市	59,609					59,609	
				湯沢町	34,356					34,356	
				計	204,062	未定	未定	未定	未定	204,062	